

横浜市住生活マスタープラン

(横浜市住生活基本計画)

概要版

改定素案パブリックコメント

皆様のご意見をお聞かせください

実施期間 2022(令和4)年7月1日(金)～8月1日(月)

横浜市住生活マスタープラン(横浜市住生活基本計画)とは

横浜市住生活マスタープラン(横浜市住生活基本計画)は、今後10年間の横浜市の住まいや住環境について目指すべき基本的な方向性を示す計画です。

「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」など多様な主体がこの方向性を共有し、横浜らしい豊かな住生活の基盤となる住まいや住環境づくりを連携して進めていくことを目指します。

計画期間 2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

※社会経済情勢の変化に的確に対応するため、概ね5年を目安に見直しを行います。

ご意見の提出方法 締切8月1日(月)まで

次のいずれかの方法で、ご意見を提出してください。

① 電子申請システム【推奨】

右の二次元バーコードから、横浜市のホームページにアクセスしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/shiryo/boshu/public.html>



改定素案(冊子)は、以下の場所でご覧いただけます。

- 各区役所広報相談係
 - 市民情報センター(横浜市庁舎3階)
 - 建築局住宅政策課(横浜市庁舎24階) 等
- また、市のホームページからもご覧いただけます。

横浜市住生活マスタープラン パブリックコメント

検索

② 電子メール kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp

③ 郵送 本リーフレット附属のはがきを切り取り、お送りください。切手は不要です。

④ FAX 045-641-2756 (「住宅政策課あて」と明記ください。)

【注意事項】

- ◎ 電子メール・FAXにてご提出いただく場合も、「氏名」「住所(区名まで)」「年齢」「素案へのご意見」を明記した上でお送りください。
- ◎ いただいたご意見は、横浜市住生活マスタープランの改定の参考にさせていただきます。また、いただいたご意見の概要とそれに対する本市の考え方等については、個人情報を除き、後日ホームページで公表させていただきます。個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎ ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見は受け付けません。
- ◎ ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

改定スケジュール※現在の予定(2022(令和4)年5月現在)

2022(令和4)年7月1日 改定素案の公表
2022(令和4)年7月1日～8月1日 パブリックコメント

2022(令和4)年秋頃 パブリックコメントの結果公表
2022(令和4)年度中 計画改定

問合せ先 横浜市建築局住宅政策課

電話 045-671-2922 FAX 045-641-2756 電子メール kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp

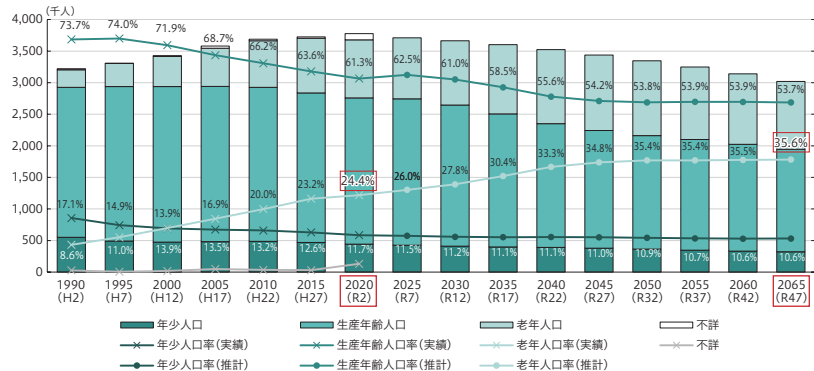
計画の内容や意見募集手続きに関して、ご不明な点等ありましたら上記までお問い合わせください。

住生活を取り巻く現状

人口

- ◎ 65歳以上の老年人口率(高齢化率)は2020(令和2)年は24.4%ですが、今後も上昇し続け、2065(令和47)年には35.6%となると推計されています。
- ◎ 一方、15歳未満の年少人口率は低下し続け、少子高齢化の状況が今後も継続していくと予測されます。

■ 年齢3区分別人口の推移及び将来推計

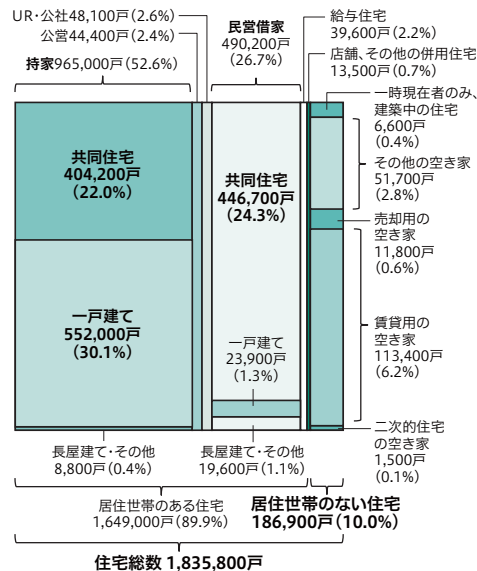


注：年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上
資料：「国勢調査」(総務省)、「横浜市将来人口推計」(2015(平成27)年基準時点、横浜市政策局)

住宅ストック

- ◎ 住宅総数は約184万戸で、空き家(居住世帯のない住宅)が約19万戸と全体の約1割を占めています。
- ◎ 住宅ストックの中では持家戸建てが約3割と最も高く、次いで民営借家共同住宅、持家共同住宅の順となっています。

■ 所有関係別建て方別戸数及び比率



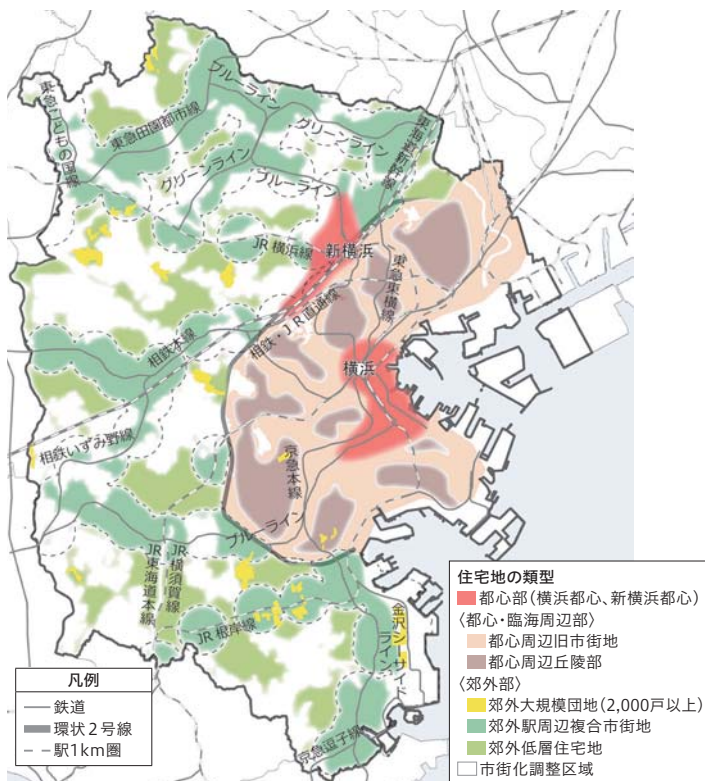
注：合計値には住宅の所有の関係「不詳」が含まれている
資料：「平成30年住宅・土地統計調査」(総務省)

住生活を取り巻く課題

横浜らしい多様な地域特性を生かした住宅地・住環境の形成

- ◎ 地域特性や実情、ニーズ等を踏まえ、地域ごとのきめ細かい豊かな住宅地・住環境の形成を図る必要があります。

■ 住宅政策からみた住宅地の類型



横浜らしい多彩な市民力を生かした住宅地のまちづくり

- ◎ 地域ごとの特性を踏まえた豊かな暮らしの実現に向けて、現在まで受け継がれてきた市民力を生かした住宅地のまちづくりが求められています。

■ 市民が主体的にまちづくりを進めている地域の例



農作業を通じた住民の見守りと交流 六ツ川野外サロン(南区)



親子の居場所や地域の担い手づくり NPO法人こまちがらす(戸塚区)

目指すべき将来像

一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま
～横浜らしい多様な“地域特性”と多彩な“市民力”を生かして～

ページをめくると、市民一人ひとりが望む暮らし方が実現できる、将来像のイメージを描いています。

将来像の実現に向けた3つの視点、7つの目標 目標に基づく各施策に横断・共通する4つの基本姿勢

3つの視点	7つの目標		4つの基本姿勢			
社会環境の 変化	目標 1	新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成	① ス ト ック の 活 用	② 多 分 野 の 連 携	③ 地 域 経 済 の 活 性 化	④ D X の 推 進
	目標 2	災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保				
居住者・ コミュニティ	目標 3	多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成				
	目標 4	住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実				
住宅 ストック	目標 5	脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成				
	目標 6	マンションの管理適正化・再生円滑化の推進				
	目標 7	総合的な空家等対策の推進				

4つの基本姿勢

① ストックの活用

- 環境負荷の低減、空家対策、セーフティネット住宅の供給促進に加え、良質な住宅や宅地ストックの流通促進、公的住宅の長寿命化改修、マンションの適正な管理推進など、ストック活用を重視する施策の充実に取り組んでいきます。

② 多分野の連携

- 住宅、福祉、防災、環境、生物多様性、農、緑、まちづくりなどの多様な分野や主体と連携し、総合的・一体的かつ効果的に施策を展開していきます。

③ 地域経済の活性化

- 住生活に関わる様々な分野の事業者、大学、NPO、住民団体など、多様な主体と連携し、脱炭素社会の形成や地域の活性化を推進することで、市内経済の活性化や持続可能な発展に寄与していきます。

④ DXの推進

- 新しい生活様式や働き方に対応した暮らしやすい住まいや地域づくり、年齢・言語などによるバリアの解消、脱炭素社会の実現などに向けて、高速な通信サービスが利用できる環境の整備や、AI、IoTなどデジタル技術を最大限に活用した取組を進めます。

郵便はがき



2 3 1 8 7 9 0

0 0 5

見本

〈受取人〉

横浜市中区本町6-50-10
市庁舎24階
横浜市建築局住宅政策課
横浜市住生活マスタープラン担当 行

(切り取り線)

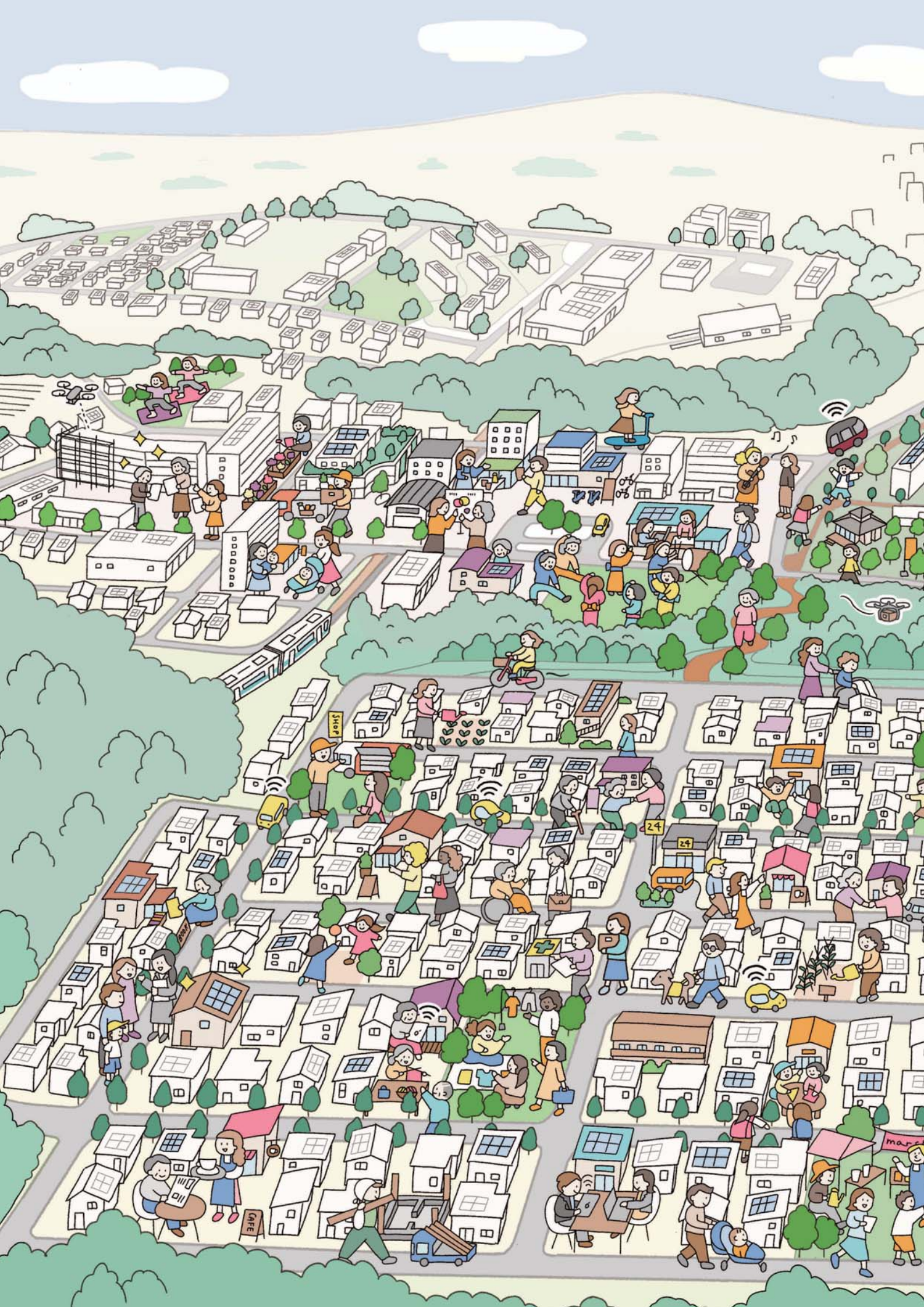


回答されるあなたご自身のことについて、
ご記入ください。

● 氏名

● 住所(区名まで) 区

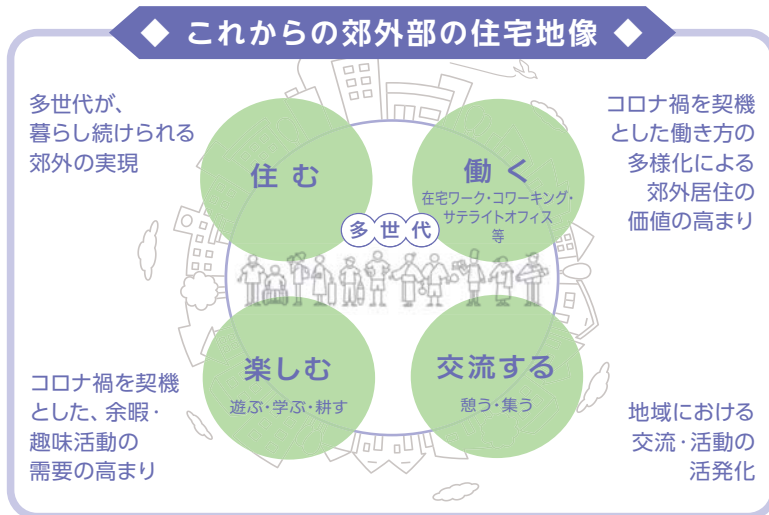
● 年齢 ☐ ① 10歳未満 ☐ ② 10歳代 ☐ ③ 20歳代
☐ ④ 30歳代 ☐ ⑤ 40歳代 ☐ ⑥ 50歳代
☐ ⑦ 60歳代 ☐ ⑧ 70歳代 ☐ ⑨ 80歳代以上





目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成

- 1-1 多世代が住み、働き、楽しみ、交流できる郊外住宅地の形成【重点】
- ① 郊外低層住宅地
 - ② 郊外駅周辺複合市街地
 - ③ 郊外大規模団地
- 1-2 鉄道沿線地域ごとの特性や市民力を活かした持続可能な郊外住宅地再生の推進
- 1-3 都心部と都心・臨海周辺部ならではの特性や魅力を生かした生活環境整備
- ① 都心部
 - ② 都心周辺旧市街地
 - ③ 都心周辺丘陵地



目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

- 2-1 災害に強い住まい・住宅地の形成【重点】
- ① 災害に強い住宅・住環境づくりの推進
 - ② 自治会町内会、NPO等の多彩な市民力を生かした自助・共助の推進
 - ③ 大規模団地の再生等に伴うグリーンインフラの活用
- 2-2 災害発生時における被災者の仮住まいや恒久的な住まいの確保
- ① 応急的・一時的な住まいの確保
 - ② 応急住宅・災害公営住宅等の入居者への居住支援

目標3 多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成

- 3-1 多様な世帯が健康で安心できる良好な住まいの普及促進
- ① 断熱性能やバリアフリー性能を備えた良質な住宅の普及促進
 - ② ライフステージに応じた住まいの普及促進
- 3-2 多様な世帯が地域で交流する豊かな住環境・コミュニティの形成【重点】
- ① 地域特性に応じた多様な生活支援施設等の導入や連携体制の構築
 - ② 地域ケアプラザ等の支援機関を通じた多様な世帯が支え合う環境づくりの推進

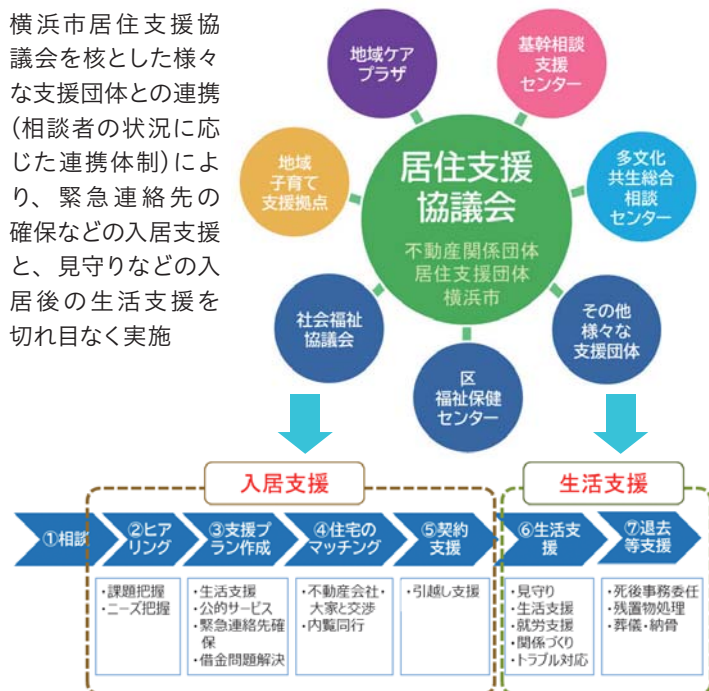
目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実

- 4-1 公民連携による住まいの確保の推進
- ① 市営住宅の有効活用と適切な維持管理の推進
 - ② 民間賃貸住宅や公営賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の供給の促進
- 4-2 入居から退去までの切れ目のない支援の充実【重点】
- ① 横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携強化
 - ② 自立支援の一体的な実施の推進



◆ 横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携強化 ◆

横浜市居住支援協議会を核とした様々な支援団体との連携（相談者の状況に応じた連携体制）により、緊急連絡先の確保などの入居支援と、見守りなどの入居後の生活支援を切れ目なく実施

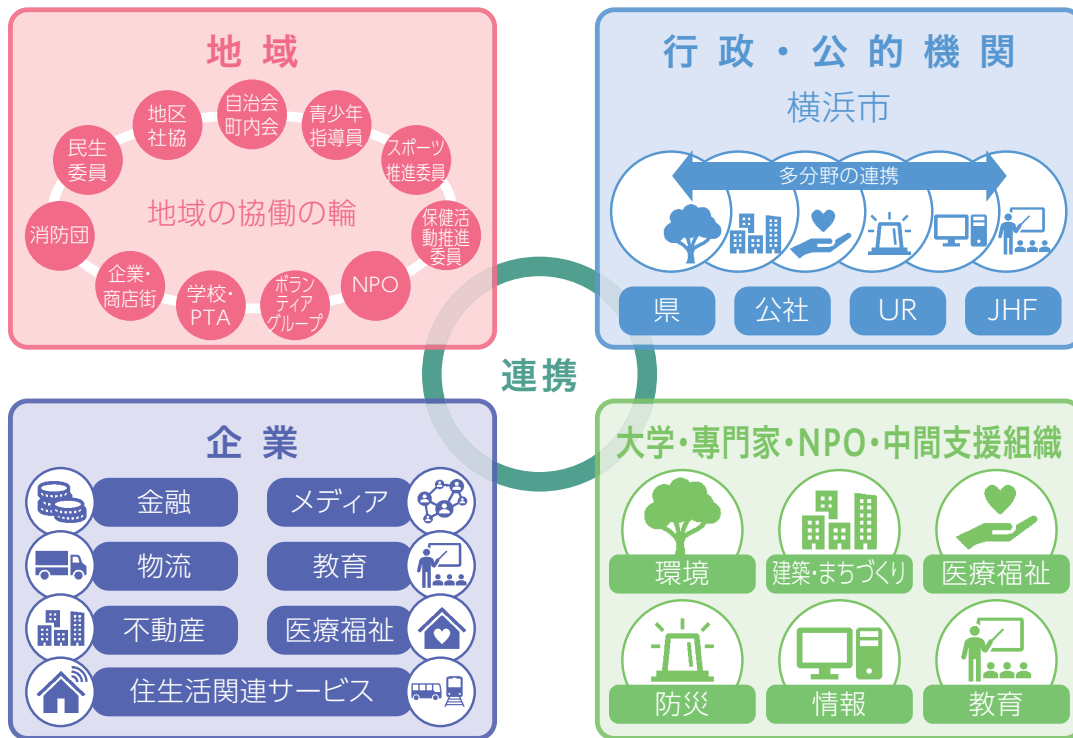


6

多様な主体による連携

目指すべき将来像である「一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま」の実現に向けて、「地域」、「企業」、「大学・専門家・NPO・中間支援組織」、「行政・公的機関」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たし、施策を推進します。

◆ 計画の推進に向けた連携体制イメージ ◆



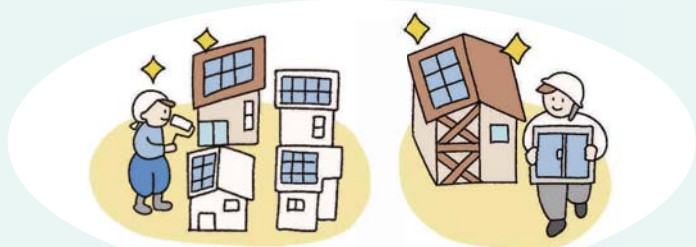
column 省エネ性能のより高い住宅

◎ WHO* (世界保健機関)では2018(平成30)年に発行した、「住まいと健康に関するガイドライン」により、寒さによる健康影響から居住者を守るための冬季室温として「18℃以上」を強く勧告しています。

*:国際連合の専門機関の一つであり、人間の健康を基本的人権の一つと捉え、その達成を目的として設立された機関。

◎ 一方、国では「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」を見直し、断熱等性能等級についてZEH水準の「等級5」を創設しました。さらに、2022(令和4)年には一戸建ての住宅について「等級6」、「等級7」を創設しました。

◎ この「等級6・7」の断熱性能を持つ「省エネ性能のより高い住宅」はWHOが強く勧告する「18℃以上」により近づけることができる住宅となります。



断熱等級	戸建住宅の窓仕様の例	冬季室温
等級7	ダブルLow-E三層複層ガラス(G9) 樹脂製サッシ	15℃
等級6	Low-E複層ガラス(G12) 樹脂製サッシ	13℃
等級5	Low-E複層ガラス(A10) アルミ樹脂複合サッシ	10℃

資料：2021(令和3)年11月24日社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会参考資料

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定と 出前説明会の実施について

1 趣旨

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、令和4年第2回市会定例会の審議を経て、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定しました。

市民の皆様に「財政ビジョン」を理解していただくため、財政局職員が市民の皆様のところにお伺いし、直接ご説明する出前説明会を実施していきます。

あわせて、広報よこはま7月号に記事を掲載し周知していきます。

2 財政ビジョンの出前説明会チラシの配架について

各区役所広報相談係、市民情報センター、横浜市立図書館、財政局財政課（市庁舎12階）、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザで配架します。

・資料 出前説明会のご案内チラシ

・参考資料 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」冊子・概要版

※参考資料の財政ビジョンは閲覧のみとなっております。

※財政ビジョンは下記ウェブページでもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

3 出前説明会について

(1) プログラムの内容

事前にご要望やご質問をいただき、ご説明内容を調整させていただきます。

(2) お申込みできる方

財政ビジョンに興味のある団体、グループ

(3) 日時と会場

ご相談の上、決定します。

(4) 申込方法

Eメール、郵送、電話、FAXのいずれかの方法で必要事項をお知らせください。

【お知らせいただく必要項目】

- | | | |
|------|-------------|--------------|
| ・団体名 | ・連絡代表者名、連絡先 | ・希望日時（または時期） |
| ・会場 | ・参加人数 | |

担当：財政局財政部財政課 高瀬、豊島、藤ノ木

電話：045-671-2231 FAX：045-664-7185

E-mail：za-zaisei@city.yokohama.jp

住所：横浜市中区本町6丁目50-10

KNOW THE FACTS!!

横浜市職員がご説明に伺います。
ご連絡お待ちしております。



詳しくはこちら
(詳細は裏面にも記載)

未来を
見据えた
財政について、
一緒に
考えましょう。

出前説明会

【お問い合わせ】

横浜市財政局財政課

横浜市中区本町6丁目50番地の10

☎ 045-671-2231

✉ za-zaisei@city.yokohama.jp



※横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン
(令和4年6月策定)



出前説明会のご案内



横浜市では、職員が市民の皆さまのところにお伺いし、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」（以下「財政ビジョン」）の内容について、直接ご説明する出前説明会を実施しています。

「そもそも財政って何?」、「なぜいま財政ビジョンが必要なの?」など、皆さまの疑問についてわかりやすくご説明いたします。

自治会・町内会や各種サークルをはじめ、少人数のグループでも構いません。ぜひお気軽にお問い合わせください。



プログラムの内容

- ✓ 事前にご要望やご質問をいただき、ご説明内容を調整させていただきます。
- ✓ 財政ビジョンについてのご説明に加え、質疑応答や意見交換もアレンジ可能です。



お申込みについて

- ◆ お申込みできる方
財政ビジョンに興味のある団体、グループ
- ◆ 日時
ご相談の上、決定（概ね1時間程度）
- ◆ 会場
ご相談の上、決定（お申込みされる方がご用意ください。）
- ◆ 費用
無料（会場使用料等がかかる場合は、お申込みされる方がご負担ください。）
- ◆ 申込先
横浜市財政局財政課
- ◆ 申込方法
次のいずれかの方法で、必要事項をお知らせください。

<Eメール> za-zaisei@city.yokohama.jp

<郵送> 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

<電話> 045-671-2231

<FAX> 045-664-7185

【お知らせいただく必要事項】

- 団体名
- 連絡代表者名、連絡先
- 希望日時（または時期）
- 会場
- 参加人数



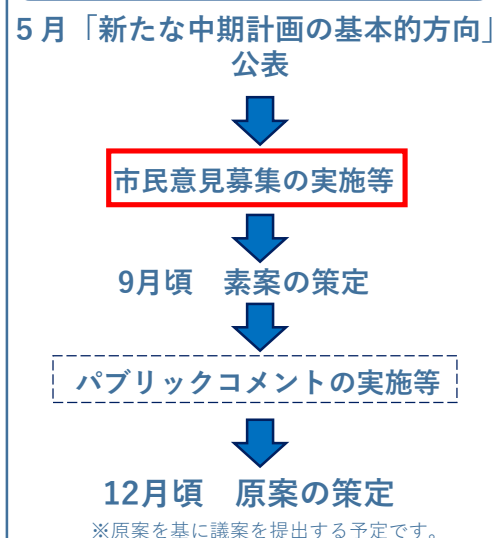
※取得した個人情報は、出前説明会の実施に係る連絡調整以外の目的には使用しません。
※宗教的、営利を目的とする場合など、出前説明会の趣旨に反する場合には応じられません。

④ 38の政策

「共にめざす都市像」の実現に向け、4 か年で重点的に推進すべき政策として、
次の38の政策に取り組みます。 ※素案作成に向けた検討案

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援 | 21. 横浜経済の未来に向けた取組 |
| 2. 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援 | 22. 観光・M I C E 振興による国際観光都市の形成・発信 |
| 3. 子ども・若者を社会全体で育むまち | 23. 大学と連携した地域社会づくり |
| 4. 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実 | 24. 国際ビジネスの推進による市内経済の活性化及び地球規模課題の解決 |
| 5. 未来を創る子どもを育む教育の推進 | 25. 世界の人々が集い繋がる国際都市・横浜の実現 |
| 6. 魅力ある学校づくりと豊かな学びの実現 | 26. 人を惹きつける魅力的な郊外部のまちづくり |
| 7. 健康づくりと健康危機管理による市民の安心確保 | 27. 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり |
| 8. スポーツで育む地域と暮らし | 28. 日常生活を支える地域交通と移動環境の確保 |
| 9. 持続可能な地域コミュニティの実現 | 29. 魅力と活力あふれる都心部・臨海部の機能強化 |
| 10. 参加と協働による地域福祉保健の推進 | 30. 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出と文化的に豊かな生活の実現 |
| 11. 多文化共生の推進 | 31. 多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の充実 |
| 12. ジェンダー平等の推進と多様な性のあり方の尊重 | 32. 活力ある都市農業の展開 |
| 13. 障害児・者福祉の充実と地域生活支援の促進 | 33. 大規模地震への対策 |
| 14. 暮らしと自立を支えるサポート体制の強化 | 34. 激甚化する風水害への対策 |
| 15. 高齢者の暮らしと安心を支える地域包括ケアの推進 | 35. 災害から命を守るための地域防災力向上 |
| 16. 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護等の推進 | 36. 生活や経済を支える交通ネットワーク |
| 17. 医療提供体制の充実・強化 | 37. 総合港湾づくり |
| 18. 脱炭素社会の推進 | 38. 公共施設の計画的かつ効果的な保全更新 |
| 19. 持続可能な資源循環の推進 | |
| 20. 中小・小規模事業者の経営基盤強化・経営革新と人材の活躍支援 | |

新たな中期計画の策定スケジュール



市民意見募集について

○2022年（令和4年）7月15日（金）まで

郵送、FAX、電子メールまたは電子申請システムでご意見をお寄せください。様式は特に定めていませんが、具体的なページや項目名など、「新たな中期計画の基本的方向」のどの部分に関連する意見かが分かるようにご記入ください。

郵送：〒231-0005 中区本町6-50-10 政策局政策課 宛
FAX：045-663-4613
電子メール：ss-chuki2022@city.yokohama.jp
電子申請システム：ホームページに電子申請システムの案内が掲載されておりますので、そちらからご提出ください。

※個別の回答はいたしません。
※いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性があります。



本編冊子は、ホームページ、市民情報センターおよび各区役所（広報相談係）でご覧いただけます。



新たな中期計画の基本的方向

～新たな中期計画の策定に向けて皆様のご意見をお聞かせください～

市連会6月定例会
説明資料
令和4年6月10日
政策局政策課

横浜市は、新たな中期計画を2022（令和4）年度に策定します。

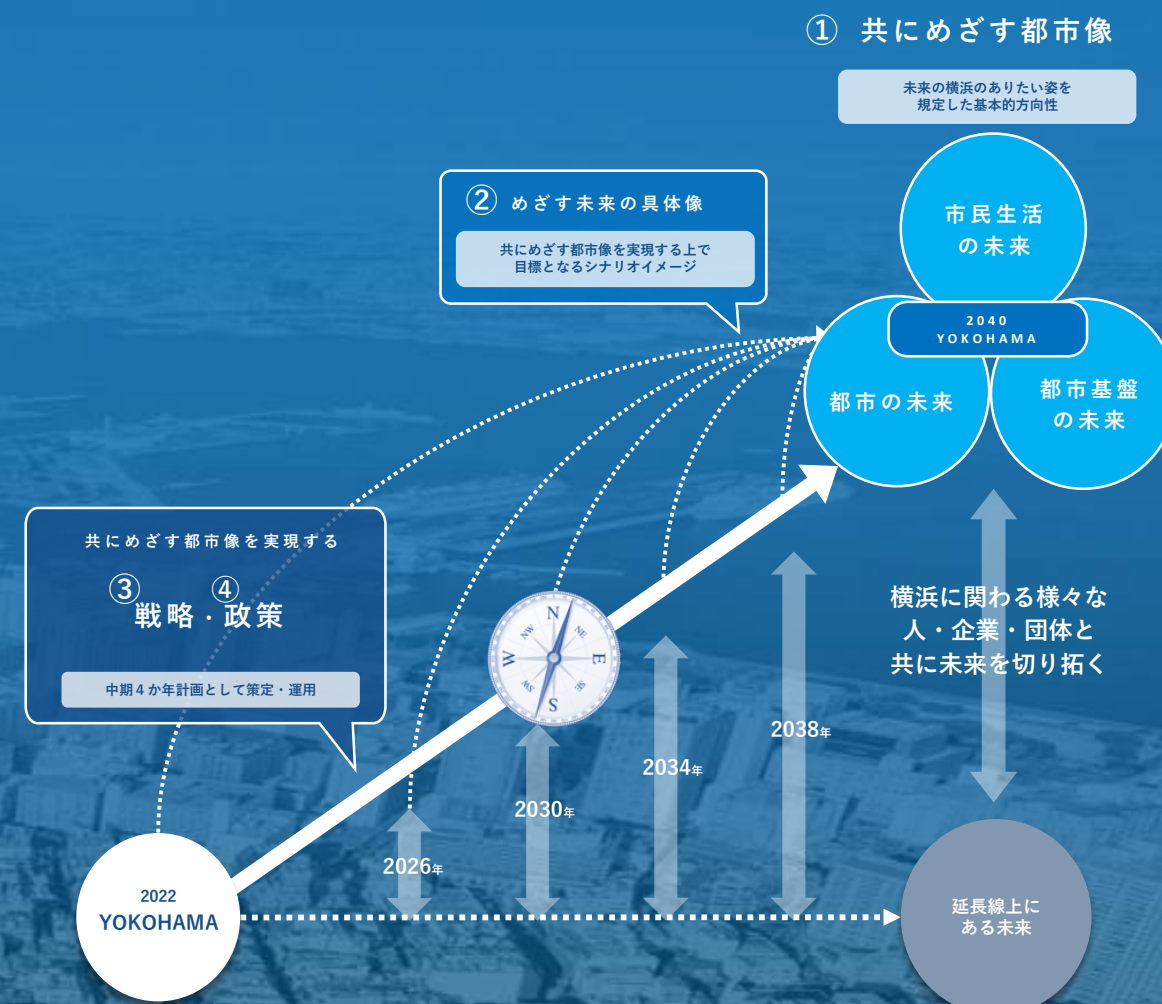
この度、策定に向けた議論の出発点となる、「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

基本的方向には、中長期的な視点で横浜の未来を描いていくため、2040年頃の横浜のありたい姿として「共にめざす都市像」を掲げるとともに、その実現に向けた10年程度の「戦略」と、戦略を踏まえて4年間で重点的に取り組む「政策」の柱立てを記載しています。

市民の皆様が、2040年頃のありたい姿を自らに置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、また、そこに向けて自らも行動できるように、めざす未来の具体像を合わせて示しています。

市民の皆様がやりたいと考える姿は、お一人おひとりの価値観や生活環境などにより様々なので、皆様が考える2040年頃の姿をイメージして、共に行動するヒントになれば幸いです。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。





共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、創ってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共に作りましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



市民生活の未来

暮らしやすく誰もが
WELL-BEINGを実現できるまち

社会や時代の変化に適応しながら、あらゆる世代・多様な市民の皆様、一人ひとりが自分らしく活躍でき、いきいきと安心して暮らすことのできる、そのような市民生活の実現を目指します。

都市の未来

人や企業が集い、つながり、
新しい価値を生み出し続けるまち

これまでの歴史の中で、受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を織り交ぜながら、常に変化し、独自の魅力を発信し続け、人と企業が集う都市を目指します。

都市基盤の未来

変化する時代・社会に適応し、市民
生活や都市を支える新しい在り方を
実現し続けるまち

交通インフラ、脱炭素、環境保全、災害対策など、横浜での暮らしや様々な活動を支え、持続可能な都市として発展・進化し続けるための強い基盤づくりを目指します。

01 | 誰もが自分らしく生きる地域コミュニティ

02 | 誰もが健やかで安心して暮らせるまち

03 | 未来を創る子どもが育まれるまち

04 | 多世代が健康に活躍できる地域社会

05 | ワークとライフが心地よく調和した暮らし

06 | 脱炭素ライフスタイルによるサステナブルな暮らし

07 | あらゆる世代の人々が自然とつながっている

01 | 賑わいとイノベーションがあふれるまち

02 | 子育て世代が住みやすいまち

03 | グローバル視点で選ばれるまち

04 | 観光とビジネスが融和する心地よいまち

05 | 企業にDXと人の力が浸透している

06 | 脱炭素・世界基準企業への挑戦ステージへ

07 | 様々なプレーヤーが集う研究開発の集積地へ

市民生活と
経済活動を
支える
都市インフラ

01 | ストレスのない暮らしの交通環境

02 | 多様な交通手段により誰もが気軽に移動できるまち

03 | 世界と日本をつなぐ進化した港湾

くらしに
ゆとりと潤い
をもたらす
環境づくり

04 | 持続可能な生態系を守り育んでいる

05 | 豊かな市民生活を支える横浜ブランドの農

06 | 日本・世界をリードするグリーンシティ

安全・安心
の確保

07 | 災害に備え、安全・安心を共に高め合うまち

08 | 災害リスクが低減された強靱なまち

「共にめざす都市像」の実現に向け、10年程度の取組の方向性を
次の9つの戦略で示します。※素案作成に向けた検討案

戦 略 ①：すべての子どもたちの未来
を創るまちづくり戦 略 ②：誰もがいきいきと生涯活躍
できるまちづくり戦 略 ③：Zero Carbon
Yokohamaの実現戦 略 ④：未来を切り拓く経済成長と
国際都市・横浜の実現戦 略 ⑤：新たな価値を創造し続ける
郊外部のまちづくり戦 略 ⑥：成長と活力を生み出す都心・
臨海部のまちづくり戦 略 ⑦：花・緑・農・水の豊かな魅力あ
ふれるガーデンシティ横浜の実現戦 略 ⑧：災害に強い安全・安心な都市
づくり戦 略 ⑨：市民生活と経済活動を支える
都市づくり

3年ぶりの感動を



大会アンバサダー
有森裕子さん

第9回 青葉区民
AOBA MARATHON

参加者
募集

マラソン大会

開催日 | 11.27日

一次
募集

7/25日 ▶ 7/29日

インターネット・携帯サイトから申込み
先着順 | AM7:00からスタート
参加費：5,000円 ※別途手数料がかかります

二次
募集

8/15日 ▶ 8/19日 ※一次募集で定員に達した場合は、二次募集は行いません

エントリーページ



大会HP



【主 催】青葉区民マラソン運営委員会／青葉ふるさと協議会

【共 催】青葉区役所／横浜マラソン組織委員会

【協力・協賛】青葉区スポーツ推進委員連絡協議会／青葉区青少年指導員連絡協議会／青葉区スポーツ協会／青葉交通安全協会／青葉警察署／青葉消防署

日本体育大学／青葉自動車学校／青葉スポーツセンター／青葉公会堂／株式会社 三井住友銀行／横浜農業協同組合中里支店／青葉台フォーラム
大塚製菓株式会社／東京体育用品株式会社／青葉区商店街連合会／中日本高速道路株式会社／青葉区民文化センター

横浜マラソンチャレンジ枠対象事業

■特別協賛



東急

開催要項

●開催日／2022年11月27日(日)雨天決行

●スタート／青葉区役所第一駐車場

●定員／1000名

会場

●青葉区役所1階(受付時間7:30～8:30)

●着替場所／有り(競技終了後のみ利用可)

●荷物預り所・貴重品預り所／有り

◎大会当日、会場周辺及びマラソンコース周辺は交通規制を行います。
公共交通機関をご利用ください。

表彰

●男女各総合1位～3位、及び成績優秀者へ表彰

※協賛者から豪華プレゼントをご用意する予定です。

※成績優秀者には「横浜マラソン2023出走権」(フルマラソン・参加費有償)を
プレゼントします。(予定)

※入賞者には賞状を後日発送する予定です。

大会当日

●本大会にご参加いただくためには、検温・体調記録などを記録した『体調管理
チェックシート』の提出・確認が必須となります。

※ご提示いただけない場合や虚偽の記録をされた場合は参加をお断りします。

●検温カメラによる体温測定を受けてください。

※発熱(37.5℃以上)が確認された場合は、新型コロナウイルス感染の有無にかかわらず、会場へ
の入場や大会への参加をお断りします。この場合の参加料返金は行いません。

競技規則

●2022年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の規定により実施します。

種 目	区 分(年齢は大会当日の満年齢とする)		時間制限
10kmの部 [スタート] 9:05	一般男女共	29歳以下	70分
		30歳～39歳	
		40歳～49歳	
		50歳～59歳	
		60歳～69歳	

※関門時間有り。詳しくはHPでご確認ください。

申込方法

●一次募集／青葉区在住・在勤・在学の方

7月25日(月)7:00～7月29日(金)23:59

●二次募集／8月15日(月)12:00～8月19日(金)23:59

※先着順

※一次募集で定員に達した場合は、二次募集は行いません

●参加資格／①～③すべての資格を満たす方

①青葉区在住・在勤・在学の方

②2022年11月27日(大会当日)現在で満18歳以上の方

③10kmを70分以内で走れる方

●参加料／5,000円 ※別途手数料がかかります

参加料について

●今年の大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う経費の増大により、
参加料を引き上げさせていただきます。何卒、ご理解ください。

インターネット

●スポーツエントリー <http://www.sportsentry.ne.jp>

注意事項

- (1) 競技種目の参加年齢は2022年11月27日を基準日してお申込みください。
- (2) 主催者側で一日保険に加入します。競技中の事故については、応急処置のみとし、その他の
責任は負いません。各自の責任で健康管理し、事故のないように走ってください。
- (3) 大会約2週間前に参加証(参加受付証)を発送します。諸般の事情により届かない場合は大
会事務局にお問い合わせください。
- (4) 計測チップは競技終了後回収します。当日不参加、途中放棄の場合も返却ください。破損・
紛失等の場合、実費負担となりますのでご注意ください。

- (5) 一般交通と参加者の安全確保のため、関門時間を設けます(詳しくはHPでご確認ください
い)。時間内に関門を通過してない選手は競技を続けることはできません。係員の指示に
従ってください。
- (6) 緊急時にはいかなる場合でも緊急車両を優先しますので、ランナーは妨げにならないよう
注意してください。
- (7) ドローンは飛ばさないでください。
- (8) 台風等自然災害による開催可否については大会HPで3日前からお知らせします。

大会催行の条件

- 神奈川県に緊急事態宣言が発令されていないこと
- 神奈川県から不要不急の往来、外出自粛が要請されていないこと
- 神奈川県または横浜市からイベント開催自粛を要請されていないこと

- 新型コロナウイルス感染症患者受け入れ医療機関
(後方支援病院)が確保できていること
- 安全に大会を開催できる条件が整っていること

申込規約(新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン誓約事項含む)

1. 自己都合により申込み後のキャンセルはできません。
2. 主催者の責めによらない事由(地震・風水害・事件・事故・感染症等)で大会が中止・縮小する
場合は、その時点で実際にかかった経費等を勘案して返金の有無を決定します。
3. 自己都合による欠場、同一人物による複数申込み及び過剰・重複入金の場合でも、参加料の
返金をいたしません。
4. 年齢・性別の虚偽申告、申込者本人以外の出場(代理出走)は認めません。もし発覚した場
合は参加が取り消されます。
5. 健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に参加してください。心疾患・疾病等がある場
合や、大会当日、体調が悪い場合は出場を辞退してください。
6. 大会開催中に主催者(競技役員、医師、医療スタッフなど)より競技続行に支障があると判断さ
れた場合、主催者の競技中止の指示に直ちにに従ってください。また、その他、主催者の安全管
理・大会運営上の指示に従ってください。

7. 大会開催中の事故、紛失、傷病等に関し、主催者の故意または重大な過失によるものを除い
て一切の責任を負いません。
8. 大会開催中の事故・傷病等への補償は大会側が加入した保険の範囲内となります(感染症
は対象外です)。
9. 大会の映像・写真・記事・記録等(氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報)が新聞・テレ
ビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されることがあります。また、その掲載
権・利用権は主催者に属します。
10. 別に定める「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守してください。詳しくは大会
HPをご覧ください。
11. 上記の申込規約の他、大会要項および注意事項、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラ
インに則ります。

新型コロナウイルス感染症対策

参加にあたってのお願い

自主的に参加を見合わせる

体調が良くない場合
37.5℃以上の発熱・
喉・咽頭痛など



同居家族や身近に
感染が疑われる方が
いる場合



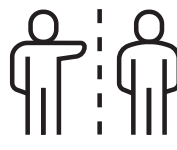
マスクを持参、 着用する



こまめな手洗い、 アルコール等による 手指消毒



社会的距離確保 (2m目安に最低1m)



大きな声で会話、 応援等をしない



大会運営における対策(予定)

会場での対策

- ランナーエリア入退場チェック
- スタート前更衣なし
- 密にならない対策
- 関連イベント等の縮小

コース・沿道での対策

- 給水・給食の飛沫・接触防止対策
- 沿道での声援は自粛をお願いします。
- チョコレート、塩タブレット等の個包装の給食提供